

◎ゴーヤカーテン

今年もゆうらいふ建物横にゴーヤ苗を植え付けました。 今年の梅雨は雨が少なかったので心配しましたが、ぐ んぐん成長しています。「どれくらい伸びたかな?」蔓 の高さをチェックするのが日課になり、壁一面に育つ のが楽しみです。



~ゆうらいふ新茶のできるまで~



利用者様と一緒に摘み取ったお茶の生葉は、野洲市に ある(有)南製茶さんに製茶していただきました。待 つこと数日、8 kgの新茶が仕上がりました。混ざって いる小枝を利用者様と取り除く作業を経て、きれいな 茶葉が完成です!ゆうらいふの各事業所で皆さまとい ただきたいと思います。ぜひ味わいにお越しください。

◆◆◆◆ 研修会 ◆◆◆◆

6月20日(木)、草津保健所生活衛生担当の我藤一史 氏を講師にお招きし、「食中毒と感染症について」 の研修会を行いました。内容は、①施設での調理衛生管 理における注意点、②食中毒発生の実情と状況分析、③ 感染拡大の予防マニュアルについての実践的な話でし

た。食中毒は年間を通じて発生 していますが、特に温度湿度と もに高くなるこれからの時期に 備えて、あらためて職員の意識 を高める機会となりました。



7月18日(木)、弁護士法人前堀・村田総合の村田敏 行弁護士をお招きし、「コンプライアンス(法令 遵守)の実践」をテーマに研修会を実施しました。 問題発生を減らすための体制づくりと問題発生時の対 応について、まず記憶に新しい上場企業の事件を事例 に説明していただきました。そのうえで、業務マニュ アルの作成~点検、他企業との情報交換、業務の確認 シート活用、モニタリングの実施方法などを具体的に 紹介。そして最も大切なこととして、問題を小さいう ちに解決するための組織づくり:5人組構想や、従業員

向けの相談窓口の設置、責任・ 犯人捜しの禁止などを提案いた だきました。担当者が一人で抱 え込まない職場をめざしさっそ く取り組みたいと思います。



ポランティアせん いつもお世話になっています』



篠原 正裕 さん 篠原 淳子 さん 二宮 チヨ さん 坂元 俊二 さん 東田 昌子 さん

晃和会様

民謡を奏でてくださってい ています。一緒に唄って-緒に楽しみましょう!!」



■ 編集後記

ゆうらいふの魅力はなんといっても多彩な人材で す。看護師、歯科衛生士、鍼灸師、助産師…、資 格だけでなく、経歴や隠れた才能(!?)もバリエー ション豊かです♡今回はリハサポの新しい顔、作 業療法士の小西さんを紹介しましたが、これから もユニークな面々を紹介します!お楽しみに♪





お気軽に

お電話

ください

特定非営利活動法人ゆうらいふ

事務局/担当: 两村

守山市立田町 1231-4 TEL: 077-585-4070

[Web] http://www.youlife.ne.jp 【メール】info@youlife.ne.jp ゆうらいふ ●居宅介護支援事業所 ●デイサービス ●研修事業 ●法人事務局

すいれん ・グループホーム ・ディサービス 〒524-0001 守山市川田町 988-1 ☎ 077-581-4606

● 小規模多機能型居宅介護事業所 ● グループホーム ● 事業所内保育所 ● ナースステーション ● ヘルパーステーション ● 定期巡回・随時訪問型訪問介護看護 〒524-0214 守山市立田町 4135-1 ☎ 077-599-0531

〒524-0214 守山市立田町 1231-4 ☎ 077-585-4070





トピックス

5月 花梨の茶畑で、 利用者さん、保育 園児、職員が一緒 にお茶摘みをしま した!



- ●平成 25 年 NPO 法人ゆうらいふ通常総会のご報告
- ●リハビリサポートゆうらいふ・すいれんで機能訓練Ⅱ を開始しました(リハビリアドバイザーのご紹介)
- ●職員研修会の報告
- ●ボランティアさん いつもお世話になっています!

平成25年 通常総会・特別講演会・研究発表会・懇親会のご報告

ごあいさつ

NPO 法人ゆうらいふ理事長 山田登喜子

NPO 法人ゆうらいふは設立 14 年目を迎えました。地域に根ざした活動を皆様と共に考えてきました。今回の総会では、厚生労働省の柳氏に『地域包括ケアシステムの構築』をテーマに講演して頂きました。これからの住みやすさの指標は"住み慣れた地域で最期の時まで暮らせる地域"です。住民の皆様と知恵を出し合って"老いて最期の時まで我が地域で!"を実現できるよう研鑽いたします。



通常総会

5月19日(日)、ラフォーレ琵琶湖にて通常総会を開催しました。会員は3月31日時点で96名(正会員78名、 賛助会員16名、法人会員2名)となり、う548名の会員様に出席していただきました。司会を事務局の西村が、 議長を顧問の笠本博之氏が務めました。

平成 24 年度の事業報告では、昨年 6 月に開設した小規模多機能型居宅介護事業所花梨と同 10 月に開設したぐる一ぶほ一む花梨を含む、全 9 事業の実績を各所長が説明しました。新事業の展開と既存の事業のサービス内容を充実させることで、高齢者本人が"我が家を中心"に介護サービスを選択できる地域のネットワークの強化を図ることができました。

平成 25 年度の事業計画では、今年 4 月より開設している 24 時間の定期巡回・随時対応型訪問看護介護サービス

(ゆうらいふケアステーション) および事業所内保育施設 (保育所かりん) を含む、全 11 事業の計画を発表。医療 と介護サービスの連携強化により "在宅看取り"を支える 体制づくりをすすめることを説明。また、デイサービス 2 事業はリハビリ支援型に転換し、利用者のニーズに寄り添いながら自立(自律)支援サービスを充実していくことを説明。事業所内保育施設は、法人内だけでなく、地域で子育てするお母さんにも利用していただくことで、育児から介護まで、豊かな地域のネットワークづくりをめざしていくことを説明しました。

なお、監査は、乗光秀明氏に法令遵守事項の確認等、厳し く監査していただきました。

以上、会員の皆様のご協力によりすべての議案に関して可決決定されました。ありがとうございました。

特別講演会 : 『地域包括ケアシステムの構築 ~ 24 時間対応サービスを中心として』

講師:柳 史生 氏 厚生労働省 老健局 振興課 主査





昨年の介護保険改正において、国は「地域包括ケアシステム」の構築を打ち出しました。そこで厚生労働省の担当部署に所属されている柳史生氏に講演いただきました。最初に介護保険制度を取り巻く状況について、アンケート調査結果から見える高齢者のニーズと、現状の介護保険サービスの問題点を挙げたうえで、地域包括ケアシステムによる介護の将来像が説明されました。また、最近の介護保険制度の改正ポイントなど要点を解説。新事業の定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能サービスの充実について国の方針を報告いただきました。また今後に向けての課題として社会保障と税の一体改革の必要性と検討課題にも触れていただきました。最後の質疑応答では、参加者より介護サービス提供者のマネジメント(人材確保など)の課題に関して質問が出たほか、定期巡回・随時対応サービスをより効果的に適応していくうえでのサービス自体の周知を政府が積極的に行ってほしいという要望や医療と介護が連携する上でうける制限について法改正への期待などの意見が出ました。

講演の後も、引き続き柳氏に研究発表会、懇親会にご参加いただき、現場の様子や 職員の声をお伝えする意見交換のよい機会となりました。

研究発表会

毎年恒例となりましたゆうらいふ職員による研究発表会を開催しました。今年は80のテーマで、各発表者が日々の業務の中で直面した課題を題材に研究成果を発表しました。現場での具体的な事例には参加者の共感も多かったようです。参加者に評価を付けていただき、ゆうらいふ賞(1名)、優秀賞(2名)、ステップアップ賞(5名)を決定しました。賞金を次年度の研究資金としてあらたな課題に取り組んでいきたいと思います。



ゆうらいふ賞を受賞した ゆうらいふヘルパーステーション の出口多津子所長

リハビリサポートゆうらいふ。リハビリサポートすいれん

7月より個別機能訓練Ⅱを開始しました!

7月より作業療法士と看護師が個別機能訓練Ⅱの機能訓練指導を行っています。 リハビリアドバイザーの小西京子さん(作業療法士)に話を聞きました。

長く成人病センターでリハビリを担当されていましたが、通所介護での 個別機能訓練を担当してどのように感じますか?

病院でのリハビリは、治療として「どの機能をどこまで回復するか」という 目的が明確です。またリハビリ終了までの期間が決まっていたため目標が設 定しやすい。

これに対し、通所介護での個別機能訓練は、長い期間を経て衰えてきた身体機能の状態を受け入れながら、残存する機能を、継続する日々の生活の中で維持・向上させることが目的です。設定する目標は生活の中の具体的な活動でなければいけませんので、よりご本人やご家族に寄り添いながらコミュニケーションを重ねることが必要だと感じています。



たとえばどのような目標を設定していますか?



実は目標の設定は簡単ではありません。認知症の方の場合だと生活の中で出来ることと出来ないことの確認に時間がかかる場合があります。また、ご本人が身体機能の衰えを自覚していない場合や、逆にもう動かないと思い込んでいる場合などもあります。残存機能を把握し、自立してできることは何かを一緒に探します。

A さんのケース。ご自宅には畳がなく、ベッドやテーブルなど洋式の生活のため、ご本人は畳の上に座ることはできないと思い込んでいらっしゃいます。ですが、様子を見ていると訓練することでご自身の力で座ることができそうです。ご自宅では不便がなくても、畳に座ることができれば老人会や地域の集会に参加できるようになります。ご本人もご家族も希望されている場合は、床に腰を下ろすというのが機能訓練の一つの目標になり得ます。

生活環境やご本人・ご家族の意向を聞きながらお一人おひとりの目標を設定するため、施設フロアや送迎時などに声掛けして状況を聞くことがあります。また B さんのケースではご家族からお手紙をいただき、身体機能についての相談や状況報告などをいただけました。このような機会があると目標がより具体的に設定しやすくなります。ケアマネ、看護師、ケアワーカーとの連携も密に行っていきます。

どのような訓練を行っていますか?

いろいろな種類のトレーニングマシンや平行棒などの設備を活用しています。 ボールや棒、タオル、お手玉などの道具は使い方次第でいろいろな身体機能の 訓練に活用できます。

それから、私は福祉用具プランナーとして福祉用具の開発にも携わってきたこともあり、身近にあるものを「これをこうして使ってみたらどうかな?」と代用することが得意です(笑)。そういうアイデアも機能訓練指導に活かしています。



ご自身もトレーニングをされていますか?

利用者のみなさんと一緒に、腕を伸ばしたり肩を上げたりしているおかげで五 十肩は予防できています(笑)。新しく訓練プランを立てるときにも自分で試 してみたりと、結構、自身のトレーニングにもなっています。

あとは、トレーニングというより、趣味で乗馬を楽しんでいます。敷居の高い イメージもありますが、案外身近なスポーツでやっている仲間も多いんですよ。

